

## 平成30年度採用豊橋市民病院初期臨床研修医（歯科）募集要綱

当院は、歯科医師法第16条の2第1項の規定により、厚生労働大臣の指定する歯科医師臨床研修施設（平成18年1月18日指定）として、下記のとおり平成30年度の初期臨床研修医（歯科）を募集します。

### 1 研修目的

幅広いローテート研修を行うことにより、プライマリ・ケアに必要な診療に関する基本的な知識、技能および態度の習得を図るとともに、全人的医療を身に付け、将来、優れた専門医となることを目的とする。

### 2 応募資格

平成30年施行歯科医師国家試験を受験する者で、マッチングシステムに参加登録する者

### 3 募集人員

1名

### 4 応募手続

(1) 応募書類受付期間 平成29年7月3日（月）～平成29年8月10日（木）

(2) 提出書類

- ① 研修医申込書（当院様式）
- ② 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書
- ③ 最終学校の成績証明書

(3) 応募書類の請求先および送付先

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西50番地  
豊橋市民病院 管理課庶務担当

TEL:0532-33-6330

E-mail:hosp-kanri@city.toyohashi.lg.jp

### 5 選考日時

以下のうち希望する日

平成29年8月24日（木） 午後1時より

8月25日（金） 午後1時より

8月26日（土） 午前9時より

\*選考人数により開始時間が変更となる場合があります。

### 6 選考方法

筆記試験（一般教養・専門科目）、適性検査、小論文、面接を選考日に実施

### 7 身分および待遇

(1) 身分 豊橋市非常勤嘱託員（一般職）

(2) 報酬等

月額 334,600円（平成29年度）

\*その他、時間外勤務手当等が支給されます。

（参考）月ごとの平均支給総額 466,398円（平成28年度実績）

(3) 各種保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用有

### 8 その他

(1) 申込受付後、提出書類は一切お返しいたしません。

(2) 提出書類が整っていない場合及び受付期間後は受付いたしません。

(3) 平成30年4月1日からの採用予定です。